

最 終 試 験 の 結 果 の 要 旨

神 奈 川 歯 科 大 学 大 学 院 顎 顔 面 外 科 学 講 座 河 野 伸 二 郎

に 対 す る 最 終 試 験 は、主 査 榎 木 恵 一 教 授、副 査 木 本 克 彦 教 授、副 査 高 橋 常 男 教 授
に よ り、主 論 文 な ら び に 関 連 事 項 に つ き 口 頭 試 問 を も っ て 行 わ れ た。

ま た、外 国 語 の 試 験 は、主 査 榎 木 恵 一 教 授 に よ っ て、英 語 の 文 献 読 解 力 に つ い て 筆
答 に よ り 行 わ れ た。

そ の 結 果、合 格 と 認 め た。

主 査 教 授 榎 木 恵 一

副 査 教 授 木 本 克 彦

副 査 教 授 高 橋 常 男

論文審査要旨

シェーグレン症候群の診断における口唇腺生検の意義についての研究

神奈川歯科大学 顎顔面外科学講座

研 究 生 河野伸二郎

(指 導： 久保田 英朗 教授)

主 査 教 授 槻木恵一

副 査 教 授 木本克彦

副 査 教 授 高橋常男

論文審査要旨

シェーグレン症候群(SS)は涙腺、唾液腺におけるリンパ球浸潤により外分泌腺が破壊され、眼乾燥、口腔乾燥を主徴とする臓器特異的自己免疫疾患である。SSの診断に当たって、本邦では、1999年日本厚生省シェーグレン症候群改訂診断基準(JPN基準)に則り、口腔検査、眼科検査、血清検査の他に口唇腺生検の結果を考慮して診断することになっている。一方、最近 Sjögren's International Collaborative Clinical Alliance (SICCA)から新しいSSの診断基準が示され、米国リウマチ学会(ACR)で承認されACR基準として発表されている。この診断基準の中でも、口唇腺生検(LSGB)はSSの診断に最も重要な検査であると考えられている。本研究では、口腔乾燥を主訴に本学附属病院を受診した患者を対象に、血管あるいは導管周囲に存在するリンパ球のフォーカスを検出するLSGB病理検査が、SSの診断率に与える影響を後ろ向きに調査し、LSGBに関して、JPN基準とACR基準の病理組織学的な見解の相違について検討を行っている。

申請者は、口腔乾燥を主訴に外来を受診する患者に積極的にLSGBを導入した前後でのSS診断率を比較しておりSS患者の陽性率が8.2%から17.9%と有意に増加していたことから、SS患者の正確な診断には、LSGBによる診断が欠かせないことを示している。さらに、LSGBでフォーカススコア1以上を示した30例のSS患者の病理組織像を検討した結果、9例(13%)のみがACR基準の病理組織像に該当する所見(FLS)を呈していることを見出した。この違いは、ACR基準では、リンパ球のフォーカスが腺房細胞と隣接して存在していることが条件としているのに比べ、JPN基準では、腺房細胞の存在については言及していないことによるものと思われる。著者は、抗SS-A抗体ならびにANA抗体価が非常に高く、潜在的に自己免疫疾患が強く疑われるSS症例の一部、あるいはLSGB以外の複数の検査でSSと診断された症例にACR基準に該当する所見が認められないことを見出した。これらの相違は、SSの診断率にも少なからず影響する可能性を示唆する新しい知見であることが示唆された。

上記の研究報告をもとに本審査会は、申請者に対し本研究の意義、研究方法、研究結果の解釈について詳細に説明を求めた。これに対し、申請者から適切な回答が得られた。また、申請者が示した知見は、SSの診断にあたって感度、特異度に少なからず影響を与えるものと考えられ、診断基準の再考に寄与する重要な知見であることが説明された。

以上の結果、本研究が今後の歯科臨床の発展に貢献するものと判断し、本審査委員会は申請者が博士(歯学)の学位に十分値するものと認めた。